令和8年度

大学院医学系研究科看護学専攻〔博士後期課程〕

第2次学生募集要項



目 次

	大学院医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)学生募集要項】	
1	募 集 人 員	1
2	専 門 分 野	1
3	募 集 区 分	1
4	出 願 資 格	1
5	個別の入学資格審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	出 願 手 続	2
7	選 抜 方 法 等	4
8	合格発表	5
9	入 学 手 続 等	5
10	給 付 金	5
11	個人情報の取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
11	IED/ VITTIKY 24/AUXY	J
7-	┸ ┈ ┍┍┸┈╶┸┸╇┸┪┸╕╾╇╇╼╌╸╱┼╸┎╱╸╫┇═┱┇┇╴╢ ╓╶┎ ┇	
	大学院医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)概要】	
1	アドミッション・ポリシー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	ディプロマ・ポリシー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	カリキュラム・ポリシー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	授業の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	履修指導及び研究指導の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6	修業年限	7
7	学生定員 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
8	授業科目の講義等の内容	
	共通科目	8
	基盤・成熟期看護学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	成育・広域看護学 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
9	募集区分の研究指導教員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
10	授業科目一覧	12
11	修了の要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
12	学位の授与 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
13	奨学金制度	12
14	教育研究災害傷害補償制度	12
災領	害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)学生募集要項

1 募集人員

1名

2 専門分野

基盤・成熟期看護学、成育・広域看護学

3 募集区分

基盤看護学、成熟期看護学、成育看護学、広域看護学

4 出願資格

次の各号のいずれかに該当する人

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和8年3月までに取得見込みの者
- ② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに 授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位 に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに 授与される見込みの者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者(平成元年9月1日文部省告示第118号)
 - (1) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上の研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における 授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における16年の課程を修了した 後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成 果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑦ 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月までに24歳に達する者

5 個別の入学資格審査

出願資格⑥又は⑦により出願しようとする人は、出願前に入学資格審査を行うので、提出期限までに必要書類を提出してください。

入学資格審査で修士課程を修了した人と同等以上の学力があると本研究科において認めた人について出願を 受付け、受験を許可します。

(1) 提出期限

令和7年11月13日(木)

(2)提出書類

- ①入学試験出願資格審査申請書 本学所定の用紙によります。
- ②出身大学の卒業証明書及び成績証明書 出身大学(学部)長等が作成し厳封したものとします。
- ③研究歴証明書 本学所定の用紙によります。
- ④研究業績調書 本学所定の用紙によります。※
- ⑤論文及び修士論文等要旨

研究業績調書に記入した論文のうち一つを選定し、その論文の写しと要旨を提出してください。 要旨は修士論文等要旨(※本学所定の用紙2,000字以内)に記入してください。 なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

※この様式は本学ホームページからダウンロードできます。

https://www.hama-med.ac.jp/admission/graduate/guideline/index.html

(3)提出先

出願書類等の提出先と同じです。

6 出願手続

(1) 出願書類受付期間

令和7年12月19日(金)から令和7年12月25日(木)17時までに大学必着とします。

- 注1 あらかじめ志望する募集区分の研究指導教員等(11ページ)と相談のうえ、出願してください。
- 注2 志望する募集区分が定まっていない場合は、相談員(大学院博士後期課程部会長、11ページ)に 照会し、その指示に従ってください。
- 注3 出願書類を持参する場合の受付時間は、9時から17時までとします。
- 注4 出願書類を郵送する場合は、「書留速達」郵便として、封筒表面に「看護学専攻(博士後期課程) 入学願書在中」と朱書きしてください。

(2) 出願書類等

		書	類	等		摘 要
1	入	学	志	願	票	本学所定の用紙によります。
2	受 写		験真		票票	本学所定の用紙によります。 無帽・正面・上半身・縦4cm×横3cmの出願前3か月以内に撮影 した写真を貼付してください。 受験時に眼鏡を使用する人は、眼鏡を使用して撮影してください。

3	研 究 志 望 調 書	本学所定の用紙によります。
4	学部等の成績証明書	出身大学(学部)長等が作成し厳封したものとします。
5	大学院(修士)成績証明書	出身大学(研究科)長等が作成し厳封したものとします。
6	修士課程修了証明書 (見込を含む)	修士課程(又は博士前期課程)修了証明書又は 修了見込証明書
7	検 定 料(注2)	30,000円を同封の「振込依頼書」を使用して電信扱いで振り込んでください。 振込期限は12月24日までです。 振込手数料は、振込人負担とします。 銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付してください。 ATM(現金自動預払機)で入金した場合は、振込依頼書に記載されているご依頼人番号及び受験者氏名を必ず入力し、「ご利用明細書」を「振込金受付証明書」と併せて貼付してください。 本学では、災害救助法適用地域で被災された方等の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を講じています。 詳細は「災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について」(13ページ)をご覧ください。 上記により、入学検定料免除の申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。
8	返送用對簡	受験票送付に使用します。定形(長形3号)の封筒に送り先を明記し、切手410円(速達料金)を貼付してください。
9	あて名票	合格通知に使用します。必ず届く住所を正確に記入してください。
10	修 士 論 文 等 要 旨 (研 究 業 績 調 書)	ア. 修士の学位を有する者は、修士論文等の要旨(本研究科所定の用紙 2,000 字以内)を提出してください。その論文等に基づき研究発表等を行った資料があれば研究業績調書(※)をあわせて提出してください。 イ. 修士の学位を取得見込みの者は、作成中の修士論文等の要旨(※)を提出してください。 ※ ホームページから様式がダウンロードできます。 https://www.hama-med.ac.jp/admission/graduate/guideline/index.html
11	在留カードの写し等 (外国人のみ)	次のいずれかを提出してください。 ・在留カード等若しくはパスポートの写し ・出身国の戸籍抄本若しくはこれに相当する証明書

- 注1 受験票は、受付事務が完了次第出願者に郵送します。令和8年1月26日(月)までに到着しない ときは、出願書類等の提出先に問い合わせてください。
- 注2 本学大学院博士前期課程在籍中の者が出願する際は、検定料は不要です。

- 注3 出願書類不備等により受理されなかった場合等については、検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。該当者には、請求方法等を別途通知します。
- 注4 改姓等により成績証明書等の氏名が入学志願票と異なる場合は、改姓等をした年月日、新旧氏名を 記した書面(様式任意)を添付してください。
- 注5 「1.入学志願票」及び「3.研究志望調書」については、本学ホームページ上でダウンロードが可能です。A4サイズで印刷(「1.入学志願票」は両面印刷)の上、その他書類と合わせて提出してください。

(3) 出願書類等の提出先及び照会先

₹431-3192

静岡県浜松市中央区半田山一丁目 20 番 1 号 浜松医科大学入試課入学試験係 TEL 053-435-2205

(4) 出願上の注意事項

- ア 志望する募集区分が定まっていない場合は、相談員(大学院博士後期課程部会長、11ページ)に 照会し、その指示に従ってください。
- イ 出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ウ 提出した出願書類等は、返還しません。
- エ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- オ 本学へ入学を志願する者のうち、障がい等を有する者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、事前に上記の「(3) 出願書類等の提出先及び照会先」へ申し出てください。
- カ 受験票裏面には「受験心得」が記載されているので、よく読んでください。
- キ 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- ク 受験に際して、宿泊所の斡旋は行いません。
- ケ 受験票は、入学手続きの際にも必要となるので、紛失したり汚損したりすることのないよう大切に 保存してください。

7 選抜方法等

(1) 選抜方法

英語、口述試験、出願書類(研究志望調書等)により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を 決定します。

(2) 試験期日、試験場及び学力検査項目

期日	科目名	時間
令和8年2月7日(土)	英 語	9:00~10:30
(浜松医科大学講義実習棟)	口述試験	11:00~

- ※ 英語試験は辞書持込可(電子辞書は不可)。
- ※ 当日は、「受験票」を必ず持参のうえ、午前8時45分までに受付を完了し、各試験開始時間の15分前までには着席してください。 (試験場の開場時間 午前8時30分)

(3)口述試験

修士課程(博士前期課程)での研究(あるいはこれまで行った主な研究)及び博士後期課程での研究 計画に関するプレゼンテーションと質疑応答を行います。

試験時間は発表時間(15分程度)を含めて30分程度です。

なお、**発表用のパーソナルコンピュータ(プレゼンテーションソフトを含む)を持参してください。**パーソナルコンピュータとモニタは HDMI ケーブルを用いて接続します。必要に応じて変換器を持参してください。

8 合格発表

令和8年3月2日(月)10時(予定)

本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類を送付します。(URL: https://www.hama-med.ac.jp/admission/graduate/goukaku.html)

なお、電話等による合否の照会には、応じることはできません。

9 入学手続等

入学手続書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

合格者は、入学手続書類を次の入学手続期間内に必着するよう「書留速達」で郵送して入学手続きを行ってください。

- (1) 入学手続期間 令和8年3月3日(火)から令和8年3月10日(火)まで(大学必着)
- (2) 入学手続き完了後、提出書類及び入学料は返還できません。
- (3) 入学手続きを完了した人であっても大学院等を卒業・修了等できない場合は、入学を取り消します。

10 納付金

(1)納付額

入 学 料 282,000円 (令和7年度実績) 授 業 料 前期分 267,900円 (令和7年度実績) (年 額) 535,800円 (令和7年度実績)

授業料は入学後に納付していただきます。

納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額を適用します。

本学大学院博士前期課程修了後引き続き入学する場合、入学料は不要です。

(2)納付金の免除等

ア 入学料の免除

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料を免除されることがあります。

- (ア) 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる人
- (イ) 入学前1年以内において、その学資を主として負担しているもの(以下「学資負担者」という。)が死亡した場合
- (ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (エ) 上記イ・ウに準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

イ 入学料の徴収猶予

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料の徴収猶予を行うことがあります。

- (ア) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる場合
- (イ) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

- (ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合
- (エ) その他やむを得ない事情があると認められる場合

ウ 授業料の免除

経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる学生については、選考の上、授業料の25%~100%が免除される制度があります。

11 個人情報の取扱い

出願に伴い提出された個人情報については、以下のとおり取り扱います。

- (1) 個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人浜松医科大学個人情報管理規程」に基づいて取り扱います。
- (2) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続き業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。
- (3) 入学者の個人情報については、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、奨学金申請、保険関係等)、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。
- (4) 上記(2) 及び(3) の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者(以下、「受託業者」という。)において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供します。

大学院医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)概要

1. アドミッション・ポリシー

本博士後期課程は、看護学分野での新たな価値の創出に貢献できる教育・研究を行う高度専門人材を養成するため、入学時には以下のような資質を備えた学生を求める。

- (1) 科学的・論理的思考を備え、看護に関する高度な専門知識や技術を身につけて看護学の発展に寄与する教育者・研究者・看護管理者・看護政策者を目指す人
- (2) 自立して独創的な研究を行う能力を身につけ、生涯にわたり学問を探究しようとする人
- (3) 高い倫理観と人間性を備え、看護学の分野で指導的役割を果たす意欲を持つ人
- (4) 地域への関心のみならず、国際的・学際的視野を持ち、人間の健康と福祉に貢献する意欲を持つ人

2. ディプロマ・ポリシー

本博士後期課程では、看護学分野での新たな価値の創出に貢献する教育・研究を行う高度専門人材を養成します。 このため、修了時までに以下の力を備えた学生に学位を授与します。

- (1) 最新の看護学の知識・技能の習得および向上開発を図り学修を継続する能力
- (2) 高い専門性を持ち、リーダーシップを発揮する能力
- (3) 専門性と倫理観に基づき、看護学の発展に寄与する研究を遂行できる能力
- (4) 異分野と連携し、新しい学際的課題の探究にチャレンジできる能力
- (5)教育・研究活動を通じて地域社会および国際社会の問題を理解し考え研究成果を発信できる能力

3. カリキュラム・ポリシー

本博士後期課程は、倫理観と国際的視野を備え、異分野と融合して看護学分野での新たな価値を創出する教育・研究によって社会に貢献する人材を養成することを目的とする。このため、次のようにカリキュラム・ポリシーを定める。

- (1) 高度で実践的な研究を自立して行う能力を養うため、研究を戦略的に実施し効果的に成果発表を行うための方法や、異分野と融合し学際的研究を行うための基本的知識を修得する「看護学研究方法論」を共通必修科目とする。
- (2) 共通選択科目として、博士課程医学専攻との共通開講科目を履修し、自らの専門性に基づきつつ興味関心に応じて関連医学分野の学修を深め、学問的視野を広げる。
- (3) 各領域の特講および特別演習では、各自の専門領域における探究すべき課題や研究方法についてさらに理解を深め、各自の課題探究に必要な研究方法を身に付ける。
- (4) 特別研究では、共通科目および専門領域の特講・特別演習での学修を基盤とし、研究活動を展開して学位論文を作成し公表する。

4. 授業の実施方法

授業は原則として夜間に開講するが、教育方法の特例による履修については学生の希望に基づき授業担当教員が相談に応じる。昼間や休日等の特定の時間において授業を行う等の便宜を図る他、オンラインのビデオ講義等、対面授業以外の方法であっても同等の教育的効果が得られると判断されれば、学生の利便性を考慮し積極的に取り入れる。

5. 履修指導及び研究指導の方法

研究指導教員は、履修計画について個別に学生の相談に応じ、随時面談等により指導・助言を行う。教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において指導を行う他、オンラインのビデオ通話等を利用し、対面以外の方法であっても必要時綿密に履修指導及び研究指導が可能な体制を準備する。

6. 修業年限

標準修業年限は3年とする。在学期間は6年までとする。また、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し課程を修了する旨を申し出た場合は、その計画的な履修(長期履修)を認め、修業年限を4~6年とすることができる。

7. 学生定員

入学定員	収容定員
3人	9人

8. 授業科目の講義等の内容

	スペートロットがない。	(1-14-1-17)
	授 業 科 目 担 当 教 員	講義等の内容
共	看護学研究方法論 渡井 いずみ 教授 秋田 天平 教授 他 医療倫理学	研究資金獲得のための戦略、異分野と連携して新たな価値を創造する ための方法論や研究成果を世界に向けて効果的に発信する方法を学修す ることを通じて高度で実践的な研究を自立して行う能力を養う。 現代の医療に不可欠の医療倫理と医療安全について教授し、その重要
	長田 怜 准教 授 他	性について理解を得る。
通	行動神経科学 田中 悟志 教授	行動神経科学は、脳機能に焦点を当てて行動メカニズムを探求する学際的な学問分野である。その方法論としては、1)健康なヒトや脳損傷のある患者さんを対象とした心理・行動計測2)機能的MRI、構造MRI、PET、MEG、EEGなどの脳イメージング、3)TMS、tDCSなどの経頭蓋脳刺激法などが挙げられる。本授業の目的は、ヒトを対象とした行動神経科学における方法論について基礎知識と技術を習得することである。
科	医学統計学	科学的根拠に基づく医療においてよく用いられる統計解析をテキスト
	古屋 淳 教授	によって学習する。特に、多群比較における交互作用の問題について、 具体的なデータに取り組み、解析することをめざす。
目	疫学方法論 尾島 俊之 教授 他	疫学の目的、疫学指標・人年法・相対危険・寄与危険、疫学研究デザイン、バイアス・偶然・交絡、多変量解析、スクリーニング・検査前確率などの疫学研究の基本的な事項・方法論について理解する。

	授 業 科 目 担 当 教 員	講義等の内容
	基礎看護学特講 永谷 幸子 教授 村松 妙子 准教授	看護学の基盤となる看護理論の生成、看護モデルの構築、概念分析な ど基本的な知識や、時代のトピックスとなるような思考方法に関する知 識を得、看護学や周辺領域・異分野の知識を組み立てて新たな知の体系 を作る方法を学修し、また英語の原書を抄読することで国際的に使用さ れている専門用語や重要概念について理解を深める。
基盤・成熟	基礎看護学特別演習 永谷 幸子 教授 村松 妙子 准教授	基礎看護学領域における看護管理、看護教育、看護倫理等に関連する研究課題や健康科学領域のトピックスに関する文献クリティークや研究指導・討議を通じ、研究方法論について理解を深め、自らの課題探究に必要な研究手法を理解し、研究計画を作成する。
期看護学	健康科学特講 永田 年 教授 秋田 天平 教授 山下 寛奈 准教授	健康科学領域の課題に関する英文および和文の総説論文を読み込み、 内容について討論する。
	健康科学特別演習 永田 年 教授 秋田 天平 教授 山下 寛奈 准教授	健康科学領域の自らの研究課題に関連するトピックスや基礎看護学領域の課題に関する文献クリティーク等を通じて健康科学、基礎看護学に関する理解を深める、さらに自らの研究課題に応じた研究方法について検討・討議し、研究計画を立案・作成する。

授業科目						
	担当教員	講義等の内容				
	成人看護学特講 佐藤 直美 教授 脇坂 浩 教授 影山 葉子 准教授	人のライフサイクルにおいて長期間にわたる成人期にある対象の理解、健康障害や治療の特徴を踏まえた看護支援の提供、療養生活への支援、家族への支援等、成人看護学領域における主要なテーマについて、国内外の研究論文や単行本等の文献抄読を通じ深く探究する。				
基盤・成	成人看護学特別演習 佐藤 直美 教授 脇坂 浩 教授 影山 葉子 准教授	成人看護学領域での主要な研究課題に関する文献クリティークや研究指導の演習を通じ、研究方法論について理解を深め、自らの課題探究のための予備的スキルを修得する。専門分野の学問とその周辺の学問の知見を結集して、自らの研究課題を見出すことができる。自らの研究課題に応じた研究方法について検討・討議し、研究計画の概要を説明できる。				
熟期看護学	高齢者看護学特講 川上 千春 教授 牧野 真弓 講師	人のライフサイクルにおける最終段階の老人期にある対象の理解、 健康障害や治療の特徴を踏まえた看護支援の提供、療養生活への支援 等、高齢者看護学領域における主要なテーマについて、研究論文や単 行本等の文献抄読を通じ深く探究する。老年期にある人と家族を中心 とした健康と生活を支える看護理論、およびエビデンスに基づく看護 のあり方を探求する。				
	高齢者看護学特別演習 川上 千春 教授 牧野 真弓 講師	高齢者看護学領域での主要な研究課題に関する文献クリティークや研究指導の演習を通じ、研究方法論について理解を深め、自らの課題探究のための予備的スキルを修得する。自らの研究課題に応じた研究方法について検討・討議し、研究計画の概要を説明できる。				
	リプロダクティブヘルス 看護学特講 武田 江里子 教授 安田 孝子 教授	成育看護学領域の中のリプロダクティブへルス/ライツに関連する 身体的・心理的・社会的問題および課題について、学術的・学際的視 点から理解を深めるため、関連分野の国内外の研究論文や書籍等を購 読し、自らの研究課題を絞り込んでいく。				
成育・広	リプロダクティブヘルス 看護学特別演習 武田 江里子 教授 安田 孝子 教授	成育看護学領域の中のリプロダクティブへルス看護学領域で行われている国内外の研究、および関連する看護哲学、看護(助産)理論、心理学、社会学等の研究について多角的な視点から文献クリティークを行い、研究構想から実現可能な研究計画の立案に関連することを段階的に学習する。				
域看護学	小児看護学特講 坪見 利香 准教授 宮城島 恭子 講師	あらゆる健康レベルの子どもと家族がおかれている課題解決に向けて、健康問題や成長・発達を支援するための看護について学術的・学際的視点から修得する。子どもおよび家族の生活支援にかかわる研究課題を探求するために、国内外における小児看護学および関連分野の研究論文や、書籍などの講読を行う。				
	小児看護学特別演習 坪見 利香 准教授 宮城島 恭子 講師	博士後期課程での研究を遂行するために、研究の構想から実現可能な研究計画の立案に関連することを段階的に学習する。				

	授 業 科 目 担 当 教 員	講義等の内容
成	地域看護学特講 渡井 いずみ 教授 山本 真実 准教授 鳥本 靖子 准教授 地域看護学特別演習 渡井 いずみ 教授 山本 真実 准教授 鳥本 靖子 准教授	地域、在宅、産業、学校など多様なコミュニティにおける看護である「地域看護学」に関連する理論やモデル、それらを活用した看護実践について理解を深め、地域看護学の発展に必要な能力を培う。 地域看護学の教育者・研究者としての基盤能力の開発・養成を目的とする。地域看護学における多様な研究課題や研究手法の理解を深め、自立した研究者として必要な研究技法の修得、学際的な視野の拡大、ディスカッション能力等の資質向上を図る。看護学、地域看護学における自身の専門性を持ち、研究指導能力を培う。
育・広域看護学	精神看護学特講 木戸 芳史 教授	精神看護学分野を牽引する研究者として、自律して研究活動を行うために必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな知識を獲得し、精神保健医療福祉に関するテーマを探求することを目標とする。具体的内容は各自のテーマに応じて異なるが、精神の健康問題とその関連要因に関する理論や、これまでの研究動向および実践活動について幅広く情報を収集し、各自のテーマに沿って整理する。授業および自己学習を通じて理解を深め、各自のテーマを設定して系統的なナラティブレビューを作成し、教員からのフィードバックを受ける。
	精神看護学特別演習 木戸 芳史 教授	精神の健康問題とその関連要因を探求し、問題解決や障がいのある人の生活の質の向上に寄与することのできる研究課題とその研究方法論を探求する。内容は各自の関心領域によって異なるが、研究課題は精神の健康問題とその関連要因に関するものとする。精神障がいのある人およびその家族の生活の質の向上に寄与できる研究課題を見出し、適切な研究計画の立案と倫理的配慮を検討し、研究計画書を作成する。

9. 募集区分の研究指導教員等

(令和7年7月1日現在)

領域	担当教員	電話番号	電子メール
	永 田 年 教授	053-435-2332	tnagata@hama-med.ac.jp
	秋 田 天 平 教授	053-435-2811	tenpak@hama-med.ac.jp
基盤看護学	山下寛奈准教授	053-435-2812	kanna@hama-med.ac.jp
<u> </u>	永 谷 幸 子 教授	053-435-2813	nagaya@hama-med.ac.jp
	村 松 妙 子 准教授	053-435-2810	m.taeko@hama-med.ac.jp
	三 浦 友理子 准教授	053-435-2804	miura-yuri@hama-med.ac.jp
	佐藤直美教授	053-435-2825	naomi25@hama-med.ac.jp
成熟期看護学	脇 坂 浩 教授	053-435-2828	wakisaka@hama-med.ac.jp
以次9月11度子	影 山 葉 子 准教授	053-435-2820	ykageya@hama-med.ac.jp
	川上千春教授	053-435-2826	c.kawakami@hama-med.ac.jp
	安 田 孝 子 教授	053-435-2822	tyasuda@hama-med.ac.jp
成育看護学	武 田 江里子 教授	053-435-2510	etakeda@hama-med.ac.jp
	坪 見 利 香 准教授	053-435-2824	rikachtb@hama-med.ac.jp
	木 戸 芳 史 教授	053-435-2823	ykido@hama-med.ac.jp
広域看護学	渡 井 いずみ 教授	053-435-2832	izumiw@hama-med.ac.jp
/公拟/自设于	山本真実准教授	053-435-2830	myamamot@hama-med.ac.jp
	鳥 本 靖 子 准教授	053-435-2831	torimoto@hama-med.ac.jp

相談員

大学院博士後期課程 部会長	脇 坂 浩 教授	053-435-2828	wakisaka@hama-med.ac.jp
------------------	----------	--------------	-------------------------

10. 授業科目一覧(令和7年度)

	· 以本行 科目	日 元 (17年/ 干坂)	配当	単位数			
	区分	授業科目の名称	年次	必修	選択	自由	適用
				単位	単位	単位	
		看護学研究方法論	1	1			履修方法
	共通	医療倫理学	1		2		(1) 看護学研究方法論を履修する。
	共通科目	行動神経科学	1		2		(2) 共通科目の選択科目を2単位以上履修する。
	Н	医学統計学	1		2		(3) 専門科目の特講及び特別演習を各2単位
		疫学方法論	1 • 2		2		履修する。
		基礎看護学特講	1		2		(4) 特別研究を履修する。
	基盤・成熟期看護学	基礎看護学特別演習	1		2		
		健康科学特講	1		2		
		健康科学特別演習	1		2		修了要件
		成人看護学特講	1		2		原則として3年以上在学し、13単位以上修得し、
専	看護	成人看護学特別演習	1		2		必要な研究指導を受けた上、博士後期課程の目的に
	学	高齢者看護学特講	1		2		応じ、博士論文についての研究の成果の審査及び試
門		高齢者看護学特別演習	1		2		験に合格すること。
		リプロダクティブヘルス看護学特講	1		2		
科		リプロダクティブヘルス看護学特別演習	1		2		
	成育	小児看護学特講	1		2		
目	· 広	小児看護学特別演習	1		2		
	成育・広域看護学	地域看護学特講	1		2		
	暹	地域看護学特別演習	1		2		
	子	精神看護学特講	1		2		
		精神看護学特別演習	1		2		
		特別研究	1-3	6			

11. 修了の要件

博士後期課程修了の要件は、原則として大学院に3年以上在学し、13単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文についての研究成果の審査及び試験に合格することです。

12. 学位の授与

博士後期課程を修了した者には、博士(看護学)の学位を授与します。

13. 奨学金制度

(1)日本学生支援機構奨学金

人物、学業ともに特に優れ、かつ、健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる 者に対して、選考の上、独立行政法人日本学生支援機構法の規定に基づいて次の奨学金が貸与されます。

第一種/定額型(無利子)	第二種/選択型(有利子)
月額5万円又は8万8千円	月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円

(2) その他の奨学金

地方公共団体及び民間育英団体による各種の奨学金制度があります。これらの奨学金は、いずれも学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な者に、選考の上、貸与又は給付されます。

14. 教育研究災害傷害補償制度

公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に加入することとなっています。

災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について

本学では、災害救助法適用地域で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、 次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施いたします。

1. 免除対象となる入学者選抜試験 本学が実施する入学者選抜試験

2. 免除の対象者

本学が実施する入学者選抜試験の志願者で、本人又は主たる家計支持者が災害救助法適用地域において被災し、 次のいずれかに該当する方

- (1) 家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明書が得られる場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

3. 必要書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」 (本学ホームページからダウンロードしてください)
- (2) 「り災証明書」(上記2の(1)に該当する方)
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類(上記2の(2)に該当する方)

4. 申請の方法

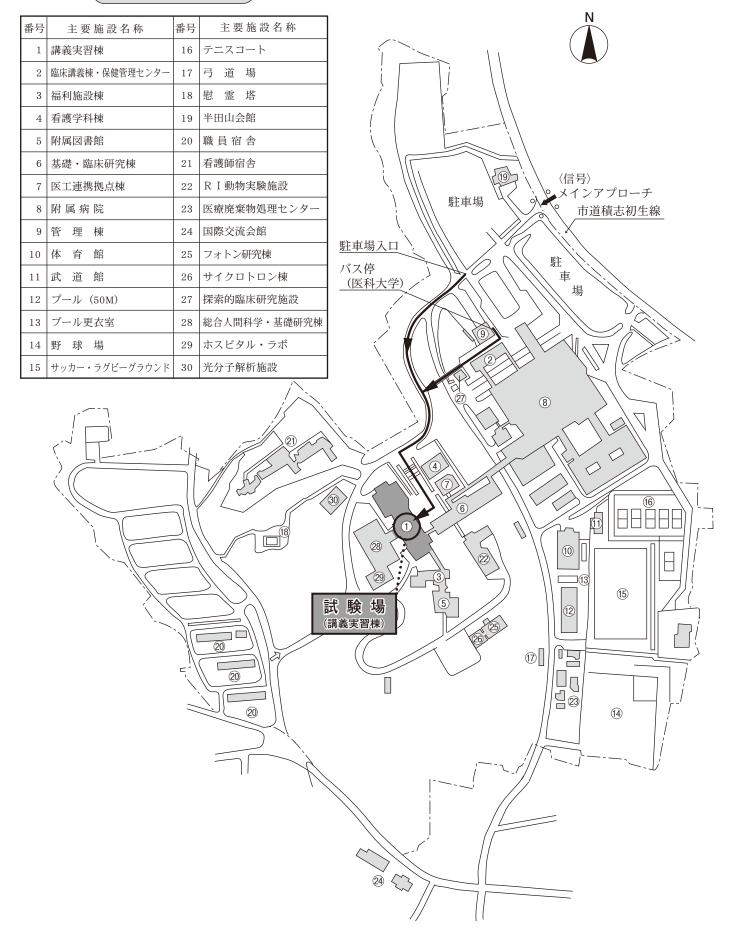
入学検定料の免除を受けようとする場合、出願前に下記連絡先まで電話連絡してください。

なお、本人又は主たる家計支持者の居住地が、福島第一原子力発電所事故により警戒区域、計画的避難区域、 帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された場合にも免除の対象となることがあります ので、お問い合わせください。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

浜松医科大学入試課入学試験係 電話 053-435-2205

キャンパス案内



浜松医科大学位置図

